

福島大学附属図書館報

書 燈



No.20

1998. 4. 1 発行

〒960-1293 福島市松川町浅川字直道2
TEL (024) 548-8083

福島大学附属図書館

読書の魅力

館長 長尾光之

コンピュータが普及はじめたころ、紙の使用量が減るのではないかと言われた。ところが、紙の本はいっこうに減りそうにもない。オフィスには以前にも増して紙があふれかえっているし、都会では大書店がつぎつぎと開店している。インターネットなどをはじめてみるとその便利さには驚かされる。本学の図書でも相当量の図書がコンピュータで検索できるようになったし、学外につながるネットワークを使うとどこの図書館に自分の求めている本が所蔵されているかが、瞬時にわかるようになった。電子ブックも増え、図書をめぐる環境もしだいに変化している。しかし、電子化が進んだとは言っても紙の本の魅力にはなかなか捨て去りがたいものがある。

われわれ教師は本を読むことが仕事のようになつてはいるが、やはり、楽しみとしての読書にも魅力を感じるものだ。ときにはそのさかい日がはっきりしなくなることもしばしばである。その事情は学生諸君でも同じようなものだろう。受験勉強などのために読みたくない本を読まなければならないこともあるかもしれない。けれども、一度読書の魅力にとりつかれ「楽しみとしての読書」の味を覚えるとその人はもう一生本からは離れられなくなる。まだ読書の魅力を知らない人よ、ぜひその楽しみを覚えてほしい。読書はあまりお金もかからず、尽きることのない泉のように奥の深いものなのだから。

子供のころから本が好きであった。ごくたまに買ってもらった本はそれこそボロボロになるまで繰り返し、読んだ。動物語を解する医者が主人公である井伏鱒二訳の『ドリトル先生シリーズ』などもこのような本だった。中学生のとき国語の先生が夏休みの補習授業の時間に世界の名作シリーズのダイジェスト版をテキストに、数十冊の本を簡単なストーリーとともに紹介してくれた。「世界にはこんなにも

面白い本が沢山あるのか」と感じ入り、「よし片端から読んでやろう」とひそかに決意した。本を沢山もっている同級生と友達になり、毎日のようにその家に通い、あまり行きすぎて出入り禁止になったこともあった。そのころ読んで印象的だったのはアメリカ人パール・バッックが書いた中国を舞台にした『大地』だった。高校にはいると中学校よりはやや規模の大きい図書室があった。このころからはもう脈絡もない乱読に近くなり、学校の勉強よりも熱心に自分の面白いと思った本を手当たり次第に読んだ。3種類ぐらいある世界文学全集を片端から読破したりもした。振り返ってみるとこのころから少し体系的な読み方を無意識のうちにしていたことに気づく。それは一人の作家を決めるとその作家の作を手に入る限り読むということである。それは、作家ではなくジャンルのことでもあった。このようにして、サマセット・モーム、魯迅、老舗、漱石その他もろもろを制覇した。SF、ミステリーにも凝り、大阪で開かれたSF大会にでかけたこともある。ちょっと渋いところでは、エリン、ダールなど……。

大学の研究室に入るとイヤでも中国の文献と付き合わねばならなくなつた。数年たつと中国に現在残されている膨大な文献が自分の専門に関してはひとつの体系を持って存在しているということがおぼろげながら感じ取れるようになってくる。しかし、このころからますます仕事としての読書と楽しみとしての読書とは一線を画するようになってきた。仕事の資料としての本ははじめから終わりまで読み通すことはまずない。必要な部分だけを抜き書きしたり引用したりするだけことが多い。まとまった時間がとれたとき、ソファーで専門外の本を読む楽しみはなにも変えがたい。作者を言えば加藤周一であり、西口克己であり、藤原審爾である。

“いまめく”附属図書館

教育学部 古代文学 日本漢詩・和歌 井 実 充 史

福島大学附属図書館報である「書燈」の原稿執筆を依頼されて安易に引き受けてしましましたが、大学の図書館についていざ何かを書くとなると、とたんに筆（＝キーボード）が鈍ってしまいます。というのも、ぼくは附属図書館が苦手だからです。また、もう一つの筆を鈍らせる理由として、この文章をいったいいかなる立場から誰に向かって書けばいいのかという問題がありました。“そんなものは決まっている。教官の立場から学生に向かって教育的内容を書けばいいのだ”と言うのであれば、学生が感心してくれるほどの大学図書館に関する知識や見識のないぼくは不適格となるでしょう。それでも、ぼくに書けることなどあるのでしょうか。そんな不安を抱えながら、とにかく何か書いてみることにします。

図書館を読書という営みを行う場として考えた場合、ぼくは現代的でさっぱりとした大学図書館は苦手です。情報の宝庫として、大学図書館の有用性は僕も大いに認めていますし、また、その恩恵も有り難く感じております。それにもかかわらず、現代的でこざっぱりとした大学図書館という空間に愛着がわいてきません。どうも、そこに流れている空気がいやなんですね。たとえ禁煙と飲食禁止のはりがみがあっても、嗅覚では感じられぬニオイがただよっています。図書館というよりは、まるで“自習室”といった雰囲気がだめなんですね。試験前など最悪で、図書館から本を借りて読んでる人、ほとんどいないんじゃないでしょうか。

大学図書館はかつて（あるいは大学によっては今でも？）学問的権威の象徴のようなところがありました。凡人には近寄りがたい空間というか、入ると肩でもこってきそうな場所というか。とにかく他を寄せ付けぬ閉鎖的な空気がただよっていたような気がします。閉架形式というのがその象徴でしょう。“我が大学図書館は我が大学に属する者のみ書籍を貸し与えるものである。我が大学図書館は大学院生以上の者のみ閉架書庫に入庫できるものとする。”学閥と身分秩序——閉架形式に当局側によるそういう意志が感じられます。開架・閉架併用の福大附属図書館はその中間を行くといったところでしょうか。ただし、福大の場合は権威の誇示というよりは、図書管理に割ける労力に限界があるため、止む終えず閉架形式を残しているものと推測しますが。

そういう閉鎖性を打破する方向で、昨今大学図書館が動いているようです。その運動については基本的に賛成したいと思います。福大の図書館ももちろんそうした方向に進んでいるようですが、ぼくの知っている例でいえば、ぼくに卒業・修了証書をくれた大学の図書館は、かつては学部学生が閉架書庫から閉め出されましたが、ぼくが院生になって数年で大学図書館が新装オープンし、同時に学部学生も閉架書庫に入れるようになりました。その結果、今までよりはるかに多くの学部学生が大学図書館を利用するようになりました。4年生になって卒論を書こうとするとき閉架の不便さに閉口させられ、閉架に入る大学院生がうらやましくて、学部学生という身分の不遇さを嘆いていたぼくらの学部学生時代はもはや過去のものでした。しかし、図書館の利用方法に決まりはありませんから、そこは恰好の自習室となりはてました。とくに司法試験の近づく季節は、読書室だけでなく閉架書庫に用意されていた席までもが持ち込みの六法全書に埋め尽くされるという有り様でした。

ぼくはこういう状況について批判するつもりはまったくありません。むしろそれを是認するものです。開かれた図書館とは実際はそういうものなんでしょう。自習室代わりに利用していいんだと思います。でも、図書館は読書にふけるところという化石的な思考の持ち主には、そのような利用をしている人でも、もしかしたら、ちょっと勉強に飽きたとき、書棚のまわりを散策してふっと手に取る本があるかもしれないな、と思わず考えてしまいます。それがその人の人生にとって貴重な本になるかもしれません。大学図書館が開放的であれば、多くの人にそんな機会が増えてくるのではないかでしょうか。

最近、またまた新しいコンピュータが導入され、検索画面がすっかり変わってしまいました。突然新システムが到来してとまどいばかりですが、おそらくより便利になっていることでしょう。機能性をますます高めていく大学図書館には、つれづれを慰める読書ではなく、ちゃんとした目的意識をもった自習という現実的な利用法がふさわしく思われます。その流れを止めることはできないし、その必要もない。そう自分に言い聞かせています。

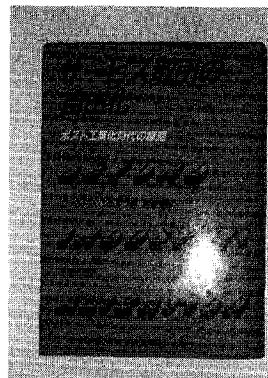
思い出の一冊 思い出の一冊 私を通商専門に引き込んだこの一冊

経済学部 山浦廣海

資源小国日本の立国は、通商にあり！通商立国日本の生きるよすがは通商自由化にある。明治開国以来この自明の理は、ついぞ日本の国是になったためしがない。それが証拠に、明治の開国以来、つい2年前まで日本の大学に通商の専門教科と専任教授が置かれたことがない。何でも欧米の物真似を演じてきた日本の恐らく唯一のこの手抜かりも、通商自由化の国家的国民的観念が欠如したことであろう。

自由とは、自分で物事を決める事、規制とは、他人に物事を決めてもらうこと、となると、日本は、断然後者の独壇場だ。国家も国民もある。

しかし、この書には、サービス分野においては、規制が比較優位を決定する事ある。この書とは、私が15年ほど前に出遇ったロナルド・シェルプ著=佐藤浩訳『サービス取引の自由化 ポスト工業化時代の課題』のことである。サービス分野の規制に比較優位の論理を適用させる国際的な法的枠組を構築すること、これが今後世界的に取り組まれるべき工業全盛後のサービス貿易自由化の課題らしい。日本がこれを



最も苦手とすることは規制至上主義日本の宿命だ。

本書によると、当時のE E CやO E C Dでは、サービス貿易自由化の検討や実施が進められているようである。シェルプ氏は、その経験をG A T Tの物品貿易自由化の論理と組合せる新たな論理枠組を編み出そうとしているのがいたく分かる。その先駆的な認識と試みに引き寄せられる自分に閃きが走った。サービス貿易完全無関心の日本、故に我あり！

以後、会ったこともないシェルプ氏に憧れ、日本のシェルプを目指して自由化タワーの実際界で密かにサービス貿易自由化を調査・研究し、全く先駆のないなかで苦闘を積み重ねた。日本・アジアにおける数少ないサービス貿易自由化の専門家の一人として私がS W F（ジュネーブのサービス貿易国際学会）の理事に迎えられ、また、2年前に由緒ある本学に日本唯一の国際通商論が開設されて、私が専任教授に迎え入れられたのも、この一冊による大いなる啓発があってのことであろう。

（教授 国際通商論）

「やさしい」図書館に…

1月から、新しいコンピュータが導入されて、便利になったと感じている人は、多いのではないでしょうか。私自身、カウンターで本の貸出しをしたり、検索をしたりしていて、その利便性とスピーディーな処理に驚き、感心しています。

カウンターで、そんな風にコンピュータと向かい合いながら、時々ふと手を休めて、ぼんやりと考えたりすることがあります。それは、図書館の仕事も、コンピュータによって可能になる領域が、より増えていくだろうということです。そうなれば、いつかは銀行でお金を引き出すように、カード一枚でいつでも自由に本を借りることができるようになるかもしれません。そこでは、すべてコンピュータが処理してくれるから、借りる側にしてみれば、職員とのわざわざの対応もしなくていいし、注意されることもありません。

でも、もしそうなったら、私たちの役割はどうなるのでしょうか。人員削減で、私たちの存在はなくなるのでしょうか。これからの図書館について、ちょっと考えてみました。

— カウンター
の内側から —

大学院教育学研究科
栗田 寛

私の望む図書館は、便利でしかも「やさしい」図書館です。それはいかなる図書館でしょう。

一つには、やはり利用者にとって親しみやすい場所にすることです。重々しいゲートを二つも通り抜けるとき、少し緊張したり、戸惑うこともあるかもしれません。その先にちょっとした温かさや安らぎがあれば良いなと思います。

二つ目には、本にとって「やさしい」図書館であることです。傷ついていたり、落書きされていると、少し悲しいです。それ以上に、本は単なるモノではなく、公共物であり歴史的財産でもあるのです。だから、本と利用者の間に立ってそれをチェックすることで、本の命をのばし価値を高めていけたらと思います。人間の少しの心遣いによって、本と人とのつながりが、有機的なものになればと思います。

分からぬことがあつたら、何でも気軽に聞いて下さい。私たちはコンピュータではないから…。



今野源八郎先生寄贈図書・資料について

前館長 渡辺 義夫

1997年度、本学附属図書館は、開館以来はじめてと言つていい大きな二つの蔵書の寄贈を受けた。ひとつは故大塚久雄先生からの「大塚文庫」であり、これについての第一報は前号にのせた。もうひとつは故今野源八郎先生の全蔵書・資料である。

先生は1906(明治39)年、相馬市に生まれ、八幡小、県立相馬中を経て弘前高校から東京帝大経済学部に入学、1930年に卒業、直ちに助手となった。1933年から34年にかけて米国ジョージ・ワシントン大学およびブルッキングス研究所で経済政策を学びさらにドイツ・ベルリン大学にも留学された。1937年から39年には、ドイツ国立キール大学附属世界経済研究所客員講師として日本経済論を講じ、帰国後母校の講師・助教授・教授をつとめ、1960年「アメリカ道路交通発達論」で経済学博士となり、1967年に定年退官、東大名誉教授となられた後も弘前大人文学部に1972年まで勤められた。この間、戦後早々から運輸省自動車交通審議会、内閣鉄道会議、建設省道路審議会等々の政府審議会の委員をはじめ日本道路公団、国鉄自動車問題調査会等々、公団・公社の委員・顧問もつとめられた。また、日本地域学会の創設に尽力され、理事・顧問にもなられたほか、国際地域学会、日本交通学会の評議員・理事・会長も歴任された。90才で急逝なさるその日まで、日本交通政策研究会と、(財)道路経済研究所の最高顧問として、研究所内の研究室と葉山のご自宅の書斎とを、週に何度も、ご自分の運転で往復され、現役として研究をつづけられた。

先生のご蔵書の特色は、以上のご経歴からもうかがわれるよう、1930年代の米国とドイツの経済・政策にかかる洋書・洋雑誌類と、戦後早くからの日本各地の運輸・交通関係の政策決定にかかる中核的な生資料の圧倒的多さである。本学にも専門がピタリとは重ならぬまでも深く関係する領域の研究者も多いにちがいない。蔵書・資料が生きるために一日も早い分類整理が本館の使命であるが、とくに資料類の整理については、どのような基準が妥当か模索中である。学内外研究者の、現物のご一覧・ご助言・ご協力を切にねがっている。

専門員が粗分けしてくれた現段階での蔵書・資料の概略はつきのとおりである。

○図書（和書4100冊、うち白書・年次物等網羅的で欠落なし。洋書1500冊、ナチズムとニューディー

ル関係ほか）

○雑誌（和、主なもの50タイトル。洋、20タイトル。専門誌で、Vol 大。）

○資料（和、約1万点）

全体として運輸交通に関するあらゆる分野。道路・港湾・空港、自動車・船舶・航空機関係の社会・経済的分析書。どんなパンフも1点たりとも捨てずに保存の感あり。

以下、後日のために、収蔵までの経緯の概略を、日録ふうにしておく。

- ・'95·10·2 吉原学長より樋口館長に「今野先生が蔵書を寄贈したい」との話あり。ニューディールとナチズム関係文献がメインとのこと。
- ・10·3 館長、今野先生に電話連絡。先生としては図書は一括寄附したい、時期はリストを作成した後に。それまで待っていてほしいとのことで、館長からは「文庫」の特設はできないが一括頂戴してその後のことはあとで考える、ということとで、次期館長に引き継ぎ。
- ・'96·11·10 今野先生ご逝去。学長弔電。
- ・11·28 道路経済研究所（東京・九段）から蔵書寄贈の件で確認連絡。ご遺族は故人のご遺志どおりに、とのこと。途中までできていたリストがすぐに届いた。（この範囲ではニューディールやナチズム関係のものはなかった。）
- ・12·18 研究所から「ご遺族が来られ、葉山の自宅にもかなりの本があり、これもどうぞ、とのこと」という連絡あり。
- ・12·19 館長、研究所とご自宅を訪問。お礼と本の下見。研究所の蔵書は白書・報告書・資料類多数、ご自宅のは1930年代の洋書・多数をふくむ。
- ・'97·1·10 館長、研究所で蔵書仕分けと発送打ち合わせ。
- ・3·17 研究所から蔵書届く。書籍用ダンボール200箱。配架、図書約3千冊と資料類多数。
- ・3·30 相馬のご実家での納骨式。学長の名代として館長参列。ご実家にあった蔵書も頂戴。和書・洋書それぞれ約90冊ずつ。
- ・5·22~23 葉山のご自宅から蔵書搬出のため、館長と専門員の2名で出張。梱包立ち合いと輸送の掲示。ダンボール327箱。
- ・5·26 葉山の蔵書着荷。28日配架終了。
- ・9·1 ご遺族3名来館、学長、御礼のあいさつ。

姉妹校、ヴィクトリア大学

経済学部 美 馬 武千代

私は、海外の留学先として、福島大学と学術交流協定を締結している（いわゆる姉妹校）カナダのヴィクトリア大学を選んだ。この大学を選んだ理由はいろいろあるが、第一は、私の同僚がかつて留学しており、その大学の実状がわかっていたことである。その後、ヴィクトリア大学のウィル教授が本学に短期で留学したり、姉妹校の締結以来、学生間の交流も進み、知人も数多くできていた。そのため、見知らぬ大学というよりは、本当の意味での姉妹校に行くのだという安心感があったからである。

第二の理由は、大学のあるヴィクトリア市が風光明媚な上に、気候温暖で治安もすこぶる良いと聞かされていたからである。実際に約1年半住んでみての感想も、話に聞いていた以上のものであり、大変気に入った。夏は昼間が長く、27度前後のからっと晴れた日が続く。湿度が低いため、汗をかくことはなく、昼間に飲むビールの美味しいこと。風光明媚であることは、カナダの有数の観光地になっていることからも明らかで、シーズンには日本の観光客もたくさん来ている。この他にも、親切で温厚な人が多いことやビジネスがあまり活発でない田舎都市のような雰囲気がとても魅力的に思えた。また、私達夫婦のアンティーク趣味を満足してくれる小さなお店がたくさんあったのは望外の喜びであった。

ヴィクトリア大学は、ダウンタウンから数キロ離れた海辺に近い閑静な場所にある。広さは381エーカー（1,541,907m²）と、福島大学の約3.6倍である。ここに、約15,000人の大学生や大学院生が学ぶ、カナダでは中規模の大学である。大学の周囲には手入れされた庭園やジョギング道路が整備され、市民の憩いの場所として親しまれている。キャンパスの中には野兎やりすがあちこちで見られ、手渡しで餌を食べるほど人懐っこい。天気の良い日には、芝生で日光浴を楽しんだり、スポーツを楽しむ学生ののんびりした光景が見られる。

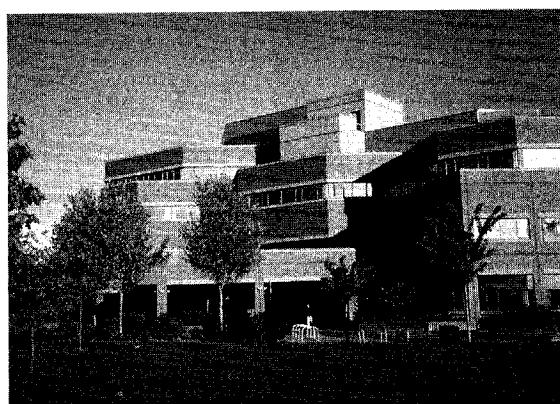
キャンパスのほぼ真ん中に、4階建ての大きな中央図書館がある。地下にも大きな書庫があり、規模も大きい。大学案内書によると、この図書館には、本が160万冊、マイクロフィルムが170万アイテム、その他、雑誌、レコードなど多数の学術資料が納められているとのことである。この他にも、教育学部や法学部は学部独自の図書館をもっている。ユニー

クな図書館は、6万以上の地図や8万以上の地域の写真を蔵した地図図書館である。

私の属した経営学部には、電子図書館というシステムが整備されており、1,200以上の出版物のデータベース（生資料とそれを要約したもの）にコンピュータで直接アクセスできるようになっている。学生は授業のプレゼンテーションのため最新の情報を必要とするときは、図書よりはこのシステムから資料を収集している。学生には、いつでも自由に利用できる（相当混雑することもあるらしい）コンピュータ室が用意されており、メールのやり取り、資料の収集、レポートの作成など、コンピュータ室の利用頻度は極めて高い。

図書館の蔵書を検索するときは、インターネットで大学のホームページからアクセスする。借りるためには、大学の一員であるという写真入りの証明書（学生の場合は学生証）であるメンバーカードが必要であり、有料で作った。借りるためにには少し時間がかかるらしいが、私の場合は、幸い、研究室の前に優しい秘書のお嬢さんが居り、本のメモを渡しておくと、電話で図書館と連絡をとってくれ、大変楽であった。お茶には呼んでくれるし、コピーサービスも引き受けてくれるなど、大学での生活を支えてくれた彼女には本当に感謝している。日本に来たら案内することを固く約束したのだが…。

図書館の前には噴水と広々とした芝生の庭があり、昼間の時間に学生や職員がベンチや芝生に座つてお弁当を食べている姿が思い出される。機会があればもう一度訪ねてみたいものである。



ヴィクトリア大学経営学部の校舎

新システム稼動開始！

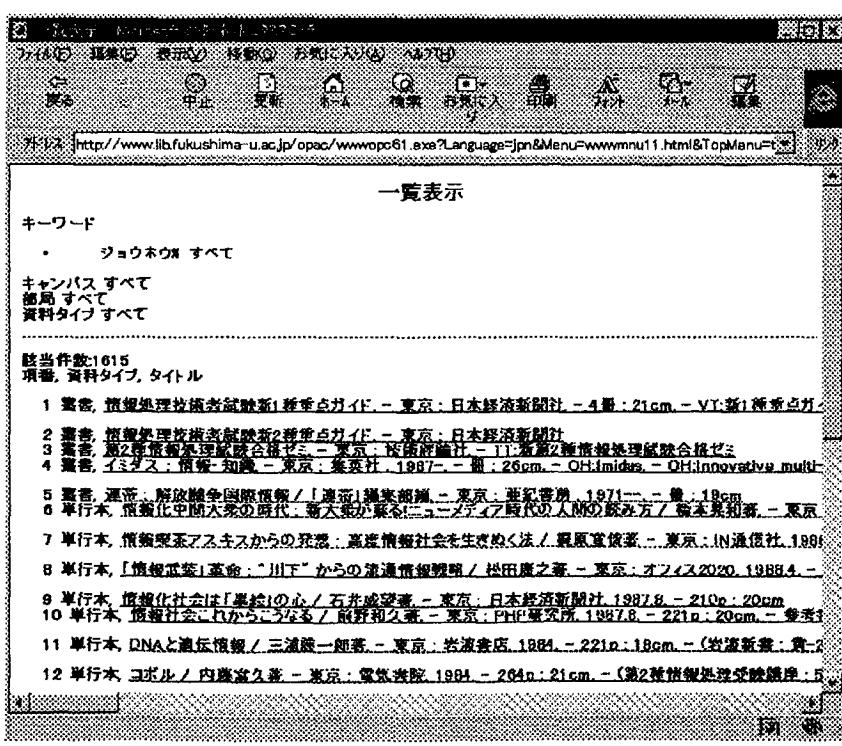
学術情報係

平成10年1月から新しいシステムが稼動しました。

新システムは、サーバーとしてNECのExpress5800シリーズ（Windows NT）、クライアントとしてはすべてパソコンを採用しており、GUI環境でクライアント／サーバーシステムを構築するとともに、豊富なアプリケーションが実行可能な環境になっています。また、図書館システム用ソフトは、LICSU/21というNECのパッケージソフトを導入し、受入から目録、利用者サービスまでのトータルな電算処理を可能としています。

今回のシステム導入により利用者の皆さんにとって最も便利になったものは、ネットワークを利用した新しい目録検索でしょう。従来のTelnet型OPAC（目録検索）に代わり、研究室や学外からNetscape NavigatorやInternet Explorerを使い、Web上で簡単にアクセスすることができます。

（Web版OPACのURLはhttp://www.lib.fukushima-u.ac.jp/opac.htmです。）



この新OPACは、書名、著者名の漢字や出版社による検索も可能になっており、旧システムにくらべ格段に使いやすいものとなっています。現在はまだ、旧システムで作成したデータ数の割合が高いため、従来の「カタカナ」や「ひらがな」による検索を薦めていますが、これらについてもなるべく早い時期に新システムのデータと同じ検索ができるよう、再構築する予定です。検索の方法については、「レファレンス・サービス・ニュース No.8」(<http://www.lib.fukushima-u.ac.jp/refnews/refnews08.html>) や「検索を始める前に読んでください」(<http://www.lib.fukushima-u.ac.jp/opmanu.html>) を参考にして下さい。

また、ネットワークを利用した新しいサービスとして、予算執行状況確認、文献複写依頼、新着通知サービス（登録したキーワードで検索した結果をMailでお知らせする）等を計画中です。準備ができ次第開始する予定です。

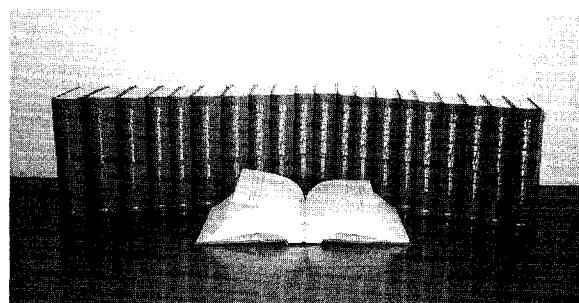
(購入資料案内)

行政裁判所判決録

明治憲法のもとでは、行政の違法な処分によって権利侵害をうけた者は、通常の裁判所（司法裁判所）ではなく、もっぱら行政事件を管轄する行政裁判所で争うこととされていた。行政裁判所は、明治憲法に根拠を置く特別裁判所の一つであったが、全国でただ一箇所、東京に置かれていた一審かつ終審の裁判所で、出訴できる事項も法律で限定されたため、国民の権利救済機関としてはきわめて不十分な制度ではあった。しかし、そうした限界をちらながらも、戦後新憲法の制定に伴って廃止されるまでの56年間の間、租税関係、営業免許関係、水利上木、土地の官民有区分などの分野で多くの判決を積み重ねてきた。本資料は、この行政裁判所が所蔵していた『行政裁判所判決録』の復刻版である。

これらの判決は、行政法研究者にとって、戦前の唯一の行政判例集として、日本の行政法理論史を研究するうえで不可欠の素材であることはいうまでもない。また、判決の行間からは、明治憲法下の行政官僚と「臣民」との関係のあり方やその下での行政

運営の実態といった法理論以外の側面も読みとることができる。同時に、多くの判決が市民の経済・産業活動に関わる分野に関するものであるため、わが国の経済社会の「近代化」の過程を見るうえでも参考になると思われる。本学には、行政社会学部に全国でもまれにみる数の行政法関係教官を抱えているが、本資料は、これら行政法関係教官だけではなく、戦前の日本を研究対象とする政治学、行政学、さらには歴史学、経済史の分野の教官にとっても有益な資料になるであろうことが期待される。



図書：全蔵書の6割、雑誌：9,379タイトル 検索可能に 情報管理係

平成4年1月から開始した遡及入力作業は5年を経過しました。既存目録カードの約半分を入力したことになります。これによって、業務電算化後の蔵書と合わせて本館蔵書の約6割（製本雑誌を除く）がデータ化されました。本年1月からはWWW版の蔵書検索が可能になり、インターネット上での資料検索が可能になりました。学内・外の利用に応える

べく、今後も遡及入力作業を続けます。図書データベースの詳細は、下表のとおりです。

雑誌については、9,379タイトルが検索可能になりました。書誌については、今年度最新のデータに置き換える予定です。なお、昨年11月から学術雑誌総合目録欧文編1998年版の調査にともない洋雑誌の所蔵データの更新を行いました。

《図書データベースの現状》

—平成10年2月末現在— (蔵書数は製本雑誌を除く)

	蔵書数	機械入力数	入力率
旧分館蔵書 ('75年度まで)	281,994	52,825	18.7%
統一図書館～電算化前 ('76～'87年度)	175,570	173,208	98.6%
小計 (遡及分)	457,564	226,033	49.4%
図書館業務電算化以降 ('88年度以降)	131,754	127,390	96.7%
合計	589,318	353,423	60.0%
簡略データ		15,750	2.7%

附属図書館開館・休館予定表

平成10年4月～平成10年9月

夜間開館停止 (開館時間 9:00～17:00) 開館日 (開館時間 9:00～21:00) 休日 ●印 休館日

日 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
1	水	金	月	水	土	火
2	木	上	火	木	日	水
3	金	●憲法記念日	水	金	月	木
4	土	●振替休日	木	上	火	金
5	日	●こどもの日	金	日	水	土
6	月	水	土	月	木	日
7	火	木	日	火	金	月
8	水	金	月	水	土	火
9	木	土	火	木	日	水
10	金	日	水	金	月	木
11	上	月	木	土	火	金
12	日	火	金	日	水	土
13	月	水	土	月	木	日
14	火	木	日	火	金	月
15	水	金	月	水	●臨時休館日(予定)	火 ●敬老の日
16	木	土	火	木	日	水
17	金	日	水	金	月	木
18	土	月	木	土	火	金
19	日	火	金	日	水	土
20	月	水	上	月	●海の日	木
21	火	木	日	火	金	月
22	水	金	月	水	土	火
23	木	土	火	木	日	水 ●秋分の日
24	金	日	水	金	月	木
25	土	月	木	土	火	金
26	日	火	金	日	水	土
27	月	水	土	月	木	日
28	火	木	日	火	金	月
29	水	●みどりの日	金	月	土	火
30	木	土	火	木	日	水
31		日		金	月	

※ 臨時に閉館する場合、及び開館時間を変更する場合は掲示します。

目 次

- ・ 読書の魅力 図書館長(1)
- ・ “いまめく”附属図書館 井実充史(2)
- ・ 思い出の一冊 山浦廣海(3)
- 私を通商専門に引き込んだこの一冊 山浦廣海(3)
- ・ 「やさしい」図書館に 栗田寛(3)
- カウンターの内側から— 栗田寛(3)
- ・ 今野源八郎先生寄贈図書・資料について 前図書館長(4)
- ・ 姉妹校、ヴィクトリア大学 美馬武千代(5)
- ・ 新システム稼動開始! 学術情報係(6)
- ・ (購入資料案内) 行政裁判所判決録 資料受入係(7)
- ・ 6版(旧分館蔵書) 遷及進む 情報管理係(7)
- ・ 附属図書館開館・休館予定表 (平成10年4月～9月) (8)